

新市庁舎の整備について

整備場所

地区	北仲通南地区	敷地面積	約 13,500 m ²
位置	中区本町6丁目 50 番地の 10	現況	更地
		主な都市計画制限等	用途地域: 商業地域 容積率の最高限度: 1,080% 高さの最高限度: 190m 北仲通南地区第二種市街地再開発事業 北仲通南地区再開発地区計画
周辺環境	馬車道駅(みなとみらい線)から徒歩 1 分 桜木町駅(JR、市営地下鉄)から徒歩5分	ガイドライン	北仲通地区まちづくりガイドライン 関内地区都市景観形成ガイドライン

建物概要

- ・構造 : 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- ・階数 : 概ね地上 32 階、地下2階
- ・高さ : 約 160m
- ・延床面積 : 約 140,500 m²

(m²)

		市庁舎の現状(平成 25 年 10 月) ※民間ビル含む	今回の計画(平成 27 年 5 月)
専用部	行政部門	約 59,300	59,500
	市会部門	約 3,750	9,000
	商業機能	-	4,000
共用部		-	52,000
駐車場		-	16,000
合計		-	140,500



【イメージ図】(実際の建物は今後設計を行います。)

◆ 新市庁舎整備の基本理念

的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎

- (1) 市民への情報提供・相談・案内機能等の充実
- (2) 市民協働・交流空間の整備
- (3) 開かれた議会の実現

市民に永く愛され、国際都市よこはまにふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎

- (1) 市民に親しまれ、来庁者が横浜らしさを感じる空間の整備
- (2) 周辺環境や都市景観との調和
- (3) おもてなしの場の実現

様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎

- (1) 大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や耐震性の確保
- (2) 災害対策本部機能の充実
- (3) セキュリティの確保

環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎

- (1) 先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減
- (2) 自然エネルギーや再生可能資源の有効活用と緑化推進

財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

- (1) 長期間有効に使い続けられる市庁舎の実現
- (2) 将来の変化への柔軟な対応と効果的・効率的な業務遂行が可能な執務室

◆ 新市庁舎整備の必要性

昭和34年にしゅん工した現在の市庁舎は建築後50年以上が経過しています。建設直後から手狭となり、昭和40年代より、周辺の複数のビルに、市役所機能が分散化が始まり、現在では、約20にわたる周辺ビルへ執務室が分散しており、業務効率の低下をまねくとともに、年間20億円以上の賃料負担が生じています。また、平成23年の東日本大震災では、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部において、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じ、現在も、災害時の業務継続性に懸念されています。

◆ 経緯

昭和34年	9月	現市庁舎しゅん工
平成3年	6月	「横浜市市庁舎整備審議会」設置
平成7年	1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申 建設候補地として次の3地区を選定 「港町(現庁舎)地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」
平成19年	12月	「新市庁舎整備構想素案」公表 整備候補地を次の2地区に絞り込み 「港町(現庁舎)地区」、「北仲通南地区」
平成20年	3月	北仲通南地区の土地を取得
平成24年	5月	市会に「新市庁舎に関する調査特別委員会」設置
平成25年	3月	「新市庁舎整備基本構想」策定 整備予定地を「北仲通南地区」とする
平成26年	3月	「新市庁舎整備基本計画」策定
	9月	市会で「市の事務所の位置に関する条例」一部改正議案可決 「横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会条例」制定議案可決
平成27年	12月	「新市庁舎整備計画概要」公表
	5月	市会で「市庁舎移転新築工事」に係る補正予算議案可決
	6月	「横浜市市庁舎移転新築工事」入札公告
	10月	「横浜市市庁舎移転新築工事」の入札(技術提案資料等の受付) 応札者:5者
	12月	「横浜市市庁舎移転新築工事」の落札者決定(竹中・西松建設共同企業体)

◆ 今後の予定

平成28年	1月	横浜市市庁舎移転新築工事 入札結果報告書の公表
	2月	第1回市会定例会に契約締結議案提出(可決後本契約)→ 設計着手 埋蔵文化財発掘調査完了
平成29年	夏	市庁舎移転新築工事の着工
平成32年	1月	本体工事完了(仮使用開始)
	6月	新市庁舎供用開始